

平成26年度

南魚沼市における人事行政の運営等の状況

平成27年10月

南魚沼市総務課

# 平成26年度 南魚沼市における人事行政の運営等の状況 目次

<b>1 職員の任免及び職員数の状況</b>	<b>1</b>
(1) 採用日別職種別採用者数	1
(2) 職種別事由別退職者数	2
(3) 各年の一般職員数	3
(4) 一般職員数の状況	3
<b>2 職員の給与の状況</b>	<b>5</b>
(1) 人件費の状況	5
(2) ラスパイレス指数の状況	5
(3) 職員の平均給与月額、初任給等の状況	5
(4) 一般行政職の級別職員数の状況	8
(5) 昇給期間短縮等の状況	8
(6) 職員手当の状況	8
<b>3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況</b>	<b>11</b>
(1) 勤務時間、休憩時間の状況	11
(2) 休暇の取得状況	11
(3) 休暇の種類	11
(4) 育児休業及び部分休業の取得状況	12
(5) 介護休暇の取得状況	12
<b>4 職員の分限及び懲戒処分の状況</b>	<b>13</b>
(1) 分限処分の件数及び処分事由	13
(2) 懲戒処分の件数及び処分事由	13
<b>5 職員のサービスの状況</b>	<b>13</b>
<b>6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況</b>	<b>14</b>
(1) 職員の研修の状況	14
(2) 勤務成績評定の状況	16
<b>7 職員の福祉及び利益の保護状況</b>	<b>17</b>
(1) 共済組合の給付事業の概要	17
(2) 南魚沼市職員組合共済事業	17
(3) 安全衛生管理	18
(4) 職員の健康管理	18
(5) 利益の保護の状況	18
<b>8 公平委員会の業務の状況</b>	<b>18</b>

## 南魚沼市における人事行政の運営等の状況

地方公務員法により、地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件等の人事行政の前年度の運営状況について、その公平性と透明性を高めるために公表することが義務付けられています。

南魚沼市においても「南魚沼市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、平成26年度の状況を次のとおり公表します。

### 1 職員の任免及び職員数の状況

#### (1) 採用日別職種別採用者数

① 平成26年4月1日採用 合計50人

競争試験による新規採用	計	39人
事務職員		17人
保育士		10人
消防職員		7人
看護師		4人
医療技師		1人
選考による新規採用	計	1人
医師		1人
派遣による採用等 ※	計	1人
指導主事(県より)		1人
再任用による採用 ※	計	9人
事務職員		2人
保育士		4人
看護師		3人

※「派遣による採用等」は、県からの指導主事の割愛採用によるものです。

※「再任用による採用」は、定年退職した職員の知識・経験を活用するために期間を定めて再度採用するものです。

② 平成26年4月2日～平成27年3月31日採用 合計6人

職種	人数	採用方法
栄養士	1人	競争試験
医療技師	2人	競争試験
医師	1人	選考
看護師	1人	競争試験
保健師	1人	競争試験

③ 平成27年4月1日採用 合計52人

競争試験による新規採用	計	39人
事務職員		13人
学芸員		1人
保育士		6人
消防職員		4人
保健師		2人
看護師		4人
医療技師		9人
選考による新規採用	計	2人
医師		2人
派遣による採用等 ※	計	3人
看護師(八色園より)		1人
指導主事(県より)		2人
再任用による採用 ※	計	8人
事務職員		4人
看護師		4人

※「派遣による採用等」は、魚沼地域特別養護老人ホーム組合(八色園)からの相互派遣及び県からの指導主事の割愛採用によるものです。

※「再任用による採用」は、定年退職した職員の知識・経験を活用するために期間を定めて再度採用するものです。

(2) 職種別事由別退職者数

平成26年度退職者等 合計63人

(単位:人)

区分	事務職	保育士	技能職	消防職	医師	保健師	看護職	医療技師	合計
定年退職	13	5	5	3		1	1		28
勸奨退職	3		1	1			4		9
普通退職	1				4	1	6	1	13
死亡退職									0
期間満了	3	4					3		10
派遣	2						1		3
合計	22	9	6	4	4	2	15	1	63

※「期間満了」は、再任用職員及び任期付職員の期間満了による減員です。

※「派遣」は、魚沼地域特別養護老人ホーム組合(八色園)への相互派遣及び県から派遣の指導主事の割愛退職による減員です。

## (3) 各年の一般職員数（県からの派遣交流職員及び任期付短時間勤務職員除く）

平成26年4月1日	944人（男523人、女421人）
平成27年4月1日	939人（男527人、女412人）
	5人の減

## (4) 一般職員数の状況（県からの派遣交流職員及び任期付短時間勤務職員除く）

平成27年4月1日現在の職員数は939人であり、引続き機構改革による業務全般の見直しや民営化、委託化、臨時職員の活用などにより職員数の削減に努めます。

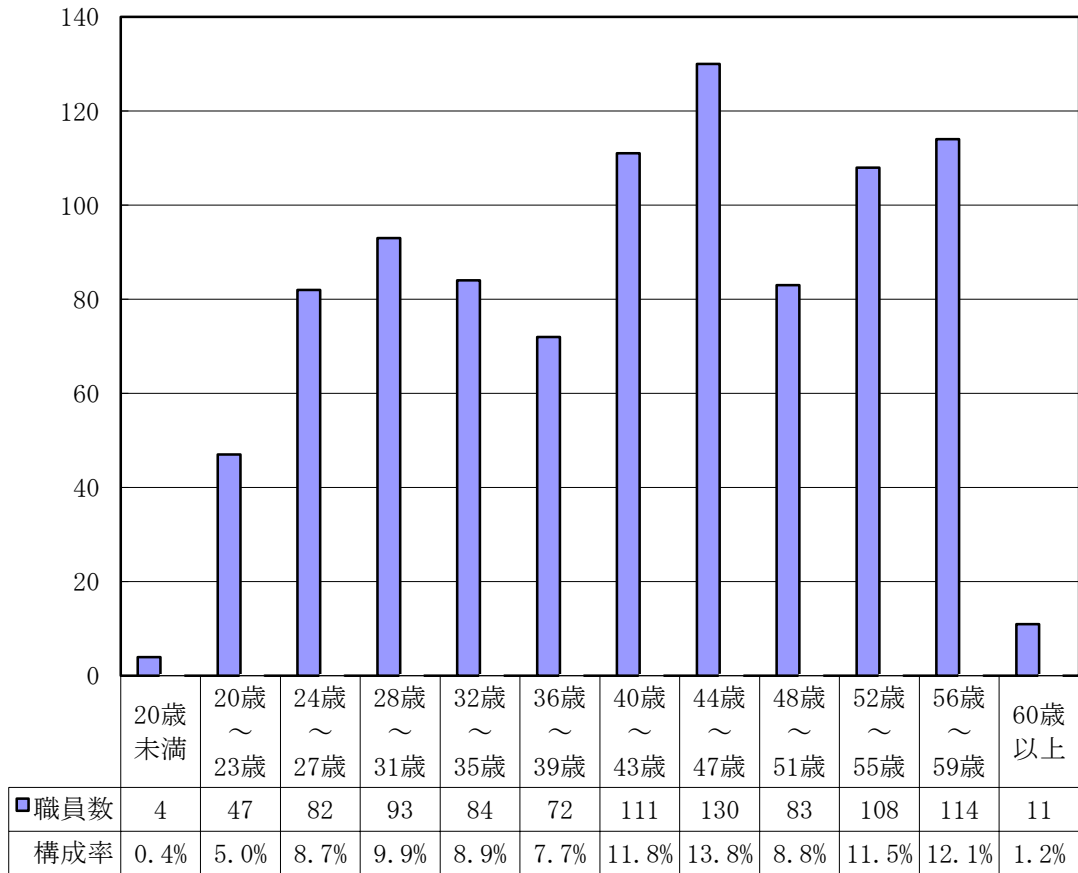
## ① 一般職員数の推移（各年度4月1日）（単位：人）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員数	967	956	944	939

## ② 部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）（単位：人）

区 分	一般職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成26年度	平成27年度			
一般行政部門	議 会	4	4	0	・退職者の増加及び採用者の抑制による減
	総 務	89	90	1	
	税 務	26	26	0	
	民 生	195	189	-6	
	衛 生	59	59	0	
	労 働	2	2	0	
	農 林 水 産	32	27	-5	
	商 工 土 木	14	13	-1	
小 計	453	442	-11		
特別行政部門	教 育	88	83	-5	
	消 防	105	105	0	
	小 計	193	188	-5	
公営企業等会計部門	病 院	225	236	11	
	水 道	17	14	-3	
	下 水 道	14	14	0	
	そ の 他	42	45	3	
	小 計	298	309	11	
合 計	944	939	-5		

③ 年齢別職員数構成の状況（平成27年4月1日現在）



(注) 職員数は一般職に属する職員数です。ただし、県からの交流派遣職員及び任期付短時間勤務職員は除いています。

(注) 区分毎の構成率については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（平成26年度 普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成25年度 人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
59,636	33,518,520	757,374	4,921,053	14.7	14.6

※ 人件費には、給料、職員手当、退職手当負担金および共済費ならびに特別職に支給される給料、報酬費等が含まれますが、児童手当は含まれません。

### (2) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	南魚沼市	県内市平均	類似団体平均	全国市平均
平成25年	92.5	95.0	97.8	98.5
平成26年	92.6	94.8	97.9	98.6

※ ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

※ 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

### (3) 職員の平均給与月額、初任給等の状況（平成26年4月1日現在）

#### ① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

【表中の内容について】

※1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における基本給の平均です。

※2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

※3 「平均給与月額（国ベース）」とは、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当を除いたもの）で再計算したものです。

#### ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額 ※1	平均給与月額 ※2	平均給与月額 (国ベース) ※3
南魚沼市	42.9歳	308,282円	356,711円	329,276円
新潟県	43.0歳	334,424円	408,035円	362,124円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.6歳	322,632円	389,653円	357,265円

イ 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額 ※1	平均給与月額 ※2	平均給与月額 (国ベース) ※3
南魚沼市	48.9歳	304,492円	335,137円	324,756円
うち学校給食員	50.0歳	307,775円	326,362円	325,676円
うち学校校務員	48.4歳	303,520円	330,056円	326,286円
うち自動車運転員	48.9歳	312,571円	386,100円	341,583円
新潟県	51.1歳	356,663円	396,733円	379,732円
国	50.1歳	287,992円	—	326,611円
類似団体	49.7歳	316,350円	352,255円	336,838円

ウ 福祉職（保育士）

区 分	平均年齢	平均給料月額 ※1	平均給与月額 ※2	平均給与月額 (国ベース) ※3
南魚沼市	40.6歳	282,851円	299,669円	292,418円
国	41.8歳	331,688円	—	377,975円
類似団体	40.8歳	296,533円	329,787円	314,923円

エ 看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額 ※1	平均給与月額 ※2	平均給与月額 (国ベース) ※3
南魚沼市	42.7歳	323,850円	355,133円	333,765円
国	46.3歳	315,397円	—	345,048円
類似団体	40.4歳	300,444円	356,773	317,896円

オ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額 ※1	平均給与月額 ※2	平均給与月額 (国ベース) ※3
南魚沼市	35.8歳	283,770円	345,541円	310,498円
類似団体	38.5歳	296,577円	367,699円	329,262円



② 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		南魚沼市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	—
	中学卒	129,200円	129,200円	—
福祉職	短大卒	152,800円	—	—
保健職	大学卒	198,300円	—	—
看護職	大学卒	206,900円	—	—
	短大3卒	201,100円	—	—
消防職	大学卒	192,300円	—	—
	高校卒	161,500円	—	—

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	240,320円	316,650円	365,700円	369,000円
	高校卒	—	297,250円	329,088円	371,360円
技能労務職	高校卒	—	263,763円	297,500円	305,400円
福祉職	大学卒	236,275円	—	—	—
	短大卒	218,825円	300,609円	355,875円	—
看護・保健職	大学卒	263,640円	—	368,580円	391,025円
	短大卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	261,414円	—	—	—
	高校卒	241,050円	312,125円	362,617円	392,717円

- ※ 1 該当する職員が少数の場合は、近時の年齢階層の職員の平均値で記載してあります。  
 2 近時の年齢階層を含めても少数の場合または該当する職員がいない場合は「—」で表示してあります。

(4) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事・技師の職務	41 人	13.2 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事・技師の職務	41 人	13.2 %	185,800 円	309,200 円
3 級	主任の職務	111 人	35.8 %	222,900 円	356,400 円
4 級	係長・主幹・副参事の職務	80 人	25.8 %	261,900 円	390,100 円
5 級	次長・課長・参事の職務	30 人	9.7 %	289,200 円	402,500 円
6 級	部長・次長・課長の職務	7 人	2.3 %	320,600 円	424,600 円

- ※ 1 南魚沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(5) 昇給期間短縮等の状況

成績昇給は実施していません。

(6) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当（平成26年度）

南魚沼市（一般行政職）	国
1人あたり平均支給額（平成26年度） 1,388 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級等による加算措置

② 退職手当（平成26年度）

南魚沼市（一般職員）			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他加算措置	定年前早期退職特例措置		その他加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	無		(割増率	2～45%)	
1人あたり平均支給額	1,900千円	20,157千円			

③ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在 普通会計決算）

支給実績(平成26年度決算)		6,660千円	
支給職員1人あたり平均支給年額(平成26年度決算)		84,305円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		12.3%	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
防疫等作業手当	各課関係職員	感染症防疫作業・行旅病人及び精神障害者の救護に従事した場合	日額又は一回あたり500円
死体処理等手当	医師以外の福祉保健関係職員	死体処理又は解剖補助の作業に従事した場合	1件あたり1,100～3,000円
消防特殊業務手当	消防職員	特に危険等を伴う消防特殊業務に従事した場合	1件あたり200～500円
夜間看護手当	看護又は生活介助の業務に従事する職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる当該業務に従事した場合	1回あたり(深夜)6,200円(準夜)2,000～3,300円
救急業務手当	医師を除く診療所職員	救急業務に従事するために宿日直勤務を割り振られた場合等	1回あたり1,700～3,000円
時間外等特殊勤務手当	診療所医師	医師が正規の勤務時間以外の時間に各医療業務等に従事した場合等	1回あたり5,000～25,000円

④ 時間外勤務手当（各年度 普通会計決算）

支給実績（平成26年度決算）	187,682 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	293 千円
支給実績（平成25年度決算）	187,183 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	283 千円

※ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

⑤ その他の手当（平成26年4月1日現在 普通会計決算）

手当名	内容及び 支給単価	国の 制度 との 異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人 当たり平均年額 (平成26年度決算)
扶養手当	被扶養者 6,500～13,000 円	同		70,171 千円	237,066 円
住居手当	借間 ～27,000 円	同		24,808 千円	306,270 円
通勤手当	2 km以上 3,000～24,500 円	異	区分細分化	43,926 千円	80,451 円
管理職手当	管理職員 20,000～35,000 円	異	定額支給	18,849 千円	409,759 円
寒冷地手当	11～3 月支給 7,360～17,800 円	同		39,859 千円	63,068 円

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間、休憩時間の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	勤 務 時 間		休 憩 時 間
	始業時刻	終業時刻	
一般行政職	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分

#### (2) 休暇の取得状況（各年1月1日から12月31日までの取得状況）

区 分	1人当たり平均取得日数	
	平成25年	平成26年
年次休暇	11.8日	11.4日

※ 非現業の一般職員で市長部局に勤務する職員のうち、交替制勤務者、暦年途中の採用及び退職者並びに育児休業者を除く。

#### (3) 休暇の種類（平成26年4月1日現在）

種 類			取 得 可 能 期 間 等
年次有給休暇			1暦年に20日付与(4月採用者は15日) 翌年に20日を限度に繰越し、1日又は1時間単位で取得可能
特 別	母性保護	産前・産後	産前8週間 産後8週間
		生理	1回について2日以内で必要とする期間
		育児時間(授乳等)	1日2回各30分以内
		妊産婦への保健指導又は健康診査	その都度必要とする時間(回数は妊娠週等により異なる。)
		妊婦の通勤緩和	1日につき1時間を超えない範囲で必要とする時間
休 暇	慶 弔	忌引	死亡した者との関係で異なる
		父母の追悼	1日の範囲内(父母の死後15年まで)
		結婚	連続する5日以内で必要とする期間
暇	看 護 等	子の看護	5日以内(子が小学校就学の始期に達するまで)
		配偶者の出産	その都度2日以内で必要とする期間(入院時から出産後2週間経過までの間)
災 害	伝染病、自然災害による 交通遮断、住宅破壊等	その都度必要とする期間	

	公権公務	選挙権の行使	その都度必要と認められる期間
		証人等として出頭	その都度必要と認められる期間
	その他	夏季	3日間(7月から9月の間で取得)
		骨髄ドナー	その都度必要とする期間
		ボランティア	1年につき5日の範囲で必要とする期間
療養休暇		公務上の負傷、疾病	任命権者が必要と認める期間
		結核性疾患	1年間の範囲内
		その他の負傷、疾病	3月の範囲内
介護休暇		配偶者、父母、子等の介護	連続する2週間以上6月以内の範囲内 (当該期間内は無給)
組合休暇		登録された職員団体の活動	1暦年につき30日以内(無給)
育児休業 部分休業		育児休業	子の3歳の誕生日の前日まで (男性も取得可能)
		部分休業	1日2時間を超えない範囲 (男性も取得可能)

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況(平成26年度)

ア 育児休業

平成25年度以前から継続取得 19人(うち、女 19人)

平成26年度新規取得 22人(うち、女 22人)

イ 部分休業

平成25年度以前から継続取得 2人(うち、女 2人)

平成26年度新規取得 2人(うち、女 1人)

(5) 介護休暇の取得状況(平成26年度)

平成26年度新規取得 0人(うち、女 0人)

#### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成26年度）

##### (1) 分限処分の件数及び処分事由

休職 9人（心身の故障、うち 1人は前年度より休職）

##### (2) 懲戒処分の件数及び処分事由

減給 1人（道路交通法違反 1人）

#### 5 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法によって法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などのサービス上の制約が課されています。

##### ◎ サービス規律順守のための取組の状況（平成26年度）

「選挙におけるサービス規律の確保」に関する通知	1回
「職員の営利企業等の従事制限」に関する通知	1回
「綱紀粛正について」に関する通知	1回
「年末年始における綱紀の粛正」に関する通知	1回

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員の研修の状況（平成26年度実績）

研 修 名 等		件数等	延べ受 講者数
自 己 啓 発 研 修	自己研修制度	5	5
各 課 研 修	国機関主催研修等	37	150
	県機関主催研修等	159	382
	その他公共団体等主催の研修等	355	2691
職 場 内 研 修	人事担当課主催 詳細は「下表①」	11	239
人 事 担 当 課 主 催	人事考課評価者研修	2	41
	人事考課説明会	4	37
	電話対応ビジネスマナー研修	1	17
	クレーム対応研修	3	49
	メンタルヘルスセミナー	1	27
	姿勢改善ストレッチ教室	2	43
新潟県自治研修所主催	詳細は「下表②」	35	71
新潟県市町村総合事務組合主催	詳細は「下表③」	29	90
市町村アカデミー研修	詳細は「下表④」	4	4

#### ① 職場内研修

研 修 名		1回当たり 日 数	延べ回数	受講者数
部 門 別	会計事務基礎研修	1	1	38
	建設部研修	1	1	45
	市民生活部研修	1	1	34
	産業振興部研修	1	1	12
	福祉保健部研修	1	1	22
	企業部研修	1	1	18
	総務部研修	1	1	34
	教育部研修	1	1	33
	農林課実地研修	1	3	3



## ② 新潟県自治研修所主催の研修

(単位：日、回、人)

研 修 名		1回当たり 日 数	延べ回数	受講者数
階 層 別	主任・主査研修	3	2	4
	係長研修	2	7	19
	課長級研修	2	3	9
専 門 別	民法(総則)	2	1	2
	民法(債権法)	2	1	1
	民法(物権法)	2	1	5
	民法(家族法)	2	1	4
	リスクマネジメント	1	1	1
	法制執務研修	3	2	2
	経済学入門研修	2	1	4
	ロジカルシンキング研修	2	2	2
	発想力を高める研修	2	1	2
	プレゼンテーション研修(資料作成編)	1	2	3
	プレゼンテーション研修(伝え方編)	1	2	2
	良い職場を作るコミュニケーション研修	1	1	1
	行政法入門	2	1	1
	マニュアルの作り方研修	1	2	3
	地方財政	3	1	1
交渉力を高める研修	2	2	2	
公共マーケティング	2	1	3	

## ③ 新潟県市町村総合事務組合主催の研修

(単位：日、回、人)

研 修 名		1回当たり 日 数	延べ回数	受講者数
階 層 別	新採用研修	4	2	26
	一般職員研修第1部	3	2	6
	一般職員研修第2部	3	1	2
	技能職員研修	2	1	4
専 門 別	税務事務新任研修	3	1	4
	固定資産税事務新任研修(1コース)	1	1	3
	固定資産税事務新任研修(2コース)	1	1	2
	固定資産税事務新任研修(3コース)	1	1	3
	給与事務新任研修	2	1	1
	市町村民税研修	2	1	2

	徴収事務研修	2	1	4
	財務事務新任研修	3	1	1
	契約事務新任研修	2	1	1
	クレーム対応力向上研修	2	1	2
	面接試験技法研修	1	1	1
	セルフエスティーム研修	2	1	3
	説明力向上研修	1	2	8
	業務改善研修	1	1	1
	情報公開・個人情報保護制度研修	2	1	1
	保育士研修	1	1	4
	組織・職場の危機管理研修	1	1	2
	住民協働研修	2	1	1
	段取り力向上研修	1	2	5
	ファシリテーター養成入門講座	2	1	1
	部下指導力向上研修	1	1	2

④市町村アカデミー研修

	研 修 名	1 回あたり 日 数	延べ回数	受講者数
専 門 別	魅力ある都市づくり	11	1	1
	ICTによる情報政策(番号制導入への対応)	5	1	1
	住民窓口サービスの向上	5	1	1
	行財政特別セミナー	2	1	1

(2) 勤務成績評定の状況

勤務成績の評定は、地方公務員法第40条の規定に基づき、職員の能力開発、資質の向上及び適材適所の人事配置に必要な人事管理の基礎資料としています。

## 7 職員の福祉及び利益の保護状況

### (1) 共済組合の給付事業の概要（平成26年度）

南魚沼市の常勤職員は、新潟県市町村共済組合に加入して短期給付（医療給付等）や長期給付（年金等）等を受けることができます。

#### ア 短期給付事業

法定給付	保健給付	病気、負傷などの場合に支払われる給付（療養の給付、出産費など）
	休業給付	休業した場合に支払われる給付（出産手当金、育児休業手当金など）
	災害給付	災害時に支払われる給付（慶弔金、災害見舞金など）
附加給付	法定給付以外の給付（出産費附加金など）	

#### イ 長期給付事業

退職給付	退職共済年金	原則として、組合員期間などが25年以上かつ60歳以上であるとき支給
障害給付	障害共済年金	在職中に初診日のある病気やケガにより、一定程度の障害の状態となったとき支給
	障害一時金	公務によらない病気やケガで退職した場合に軽度の障害の状態にあるとき支給
遺族給付	遺族共済年金	在職中又は退職後に死亡したとき支給

### (2) 南魚沼市職員組合共済事業（平成26年度）

#### ア 事業主負担金（平成26年度決算）

決算額	組合員1人当たり負担額
1,417,000円	1,500円

#### イ 福利厚生事業（事業主負担金及び組合員掛金で運営）

民謡流し等地域事業への参加、同好会助成等

#### ウ 給付事業（組合員掛金のみで運営）

結婚祝金、出産祝金、慶弔金、見舞金等

(3) 安全衛生管理（平成26年度）

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため、労働安全衛生法及び南魚沼市職員安全衛生管理規程に基づき、総括管理者、産業医、衛生管理者等の選任や衛生委員会の設置などを行なっています。

(4) 職員の健康管理（平成26年度）

職員の健康状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うため、毎年定期健康診断を実施しているほか、人間ドックの助成を行なっています。

(5) 利益の保護の状況

職員の利益は、勤務条件に対する措置要求制度及び不利益処分に対する不服申立て制度によって保護されています。

勤務条件に対する措置要求制度は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して地方公共団体の当局が適切な措置を講じるよう要求する制度であり、不利益処分に対する不服申立て制度は、不利益な処分を受けた職員が公平委員会に対して不服申立てを行うことを認める制度です。平成26年度におけるこれらの制度の状況は「8 公平委員会の業務の状況」のとおりです。

## 8 公平委員会の業務の状況

当市は、地方自治法第180条の5及び地方公務員法第7条第3項の規定より設置しなければならない公平委員会について、地方自治法第252条の7の規定に基づき新潟県市町村総合事務組合において共同設置し、その事務処理をしています。

◎ 新潟県市町村総合事務組合公平委員会の報告（平成26年度）

- ア 勤務条件に関する措置の要求の件数 0件
- イ 不利益処分に関する不服申立ての件数 0件